

県立丸亀競技場の指定管理者

香川県立丸亀競技場について、香川県立丸亀競技場指定管理者評価委員会での評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和3年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 申請団体数

1 団体

2 申請期間

令和3年9月10日から令和3年9月21日まで

3 指定管理候補者

四電工グループ

構成員 代表 (株)四電工 (高松市花ノ宮町)
 シンコースポーツ四国(株) (高松市寿町)
 長谷川体育施設(株) (東京都世田谷区)
 太平ビルサービス(株) (東京都新宿区)

4 指定予定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで (5年間)

5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

(1) 評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 不当な利用制限項目の有無	(確保されない場合は、失格)
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、利用促進、サービスの向上が図られるものであること。 ①施設の設置目的との適合性、魅力的な提案の有無 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み	25
(3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。 ①当該施設の管理運営に係る県の経費 申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式> 【申請者の点数】 = 25 × イ / ア ②実現の可能性	25
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 ①申請者の実績 ②人的能力 (管理運営組織)・物的能力 (経営基盤) ③申請者の安定性・信頼性 ④申請者の取組み姿勢 ⑤個人情報の適正な取扱いの確保 ⑥関係法令等の遵守や利用者の安全の確保	20

(5) 申請者がスポーツ教室を中心とする自主事業等を実施する能力を有していること。	15
①人的能力・物的能力 ②申請者の安定性・信頼性 ③スポーツ教室等の実績・県立丸亀競技場にふさわしいスポーツ教室等自主事業の計画	
(6) 地域経済の活性化や県内雇用の確保等に配慮されていること。	
①県内に本店または主たる事務所を有する法人等であるか。	(確保されない場合は、失格)
②県内雇用の確保等 県内からの雇用への配慮 物品の調達における県内事業者への発注予定 役務の調達における県内事業者への発注予定	15

(2) 評価委員会の開催経緯

- ・ 第1回評価委員会 (R3.9.28~10.6)
上記期間中に、各委員に県立丸亀競技場の概要説明、申請内容等の確認
- ・ 第2回評価委員会 (R3.10.11)
プレゼンテーション、事業計画書の評価

(3) 評価結果

※点数は、評価委員の平均

	四電工グループ
得点	81.3

- ・ 評価基準(1)について、平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・ 評価基準(2)について、新たな運動機能向上プログラムの開催や会議室への無線LAN設置などが提案され、利用者サービスの向上が図られるものと評価された。
- ・ 評価基準(3)について、修繕費、光熱水費、管理委託費の精査・見直しによる管理経費の節減努力が評価された。
- ・ 評価基準(4)について、現指定管理者としての実績とともに、安定的な財務基盤を有しており、事業計画の内容を安定して遂行できる能力があると評価された。
- ・ 評価基準(5)について、スポーツ施設の運営について豊富なノウハウを有し、子ども向けスポーツ教室など具体的な提案がなされた。
- ・ 評価基準(6)について、県内在住者の雇用や県内企業からの物品・サービスの調達確保が提案され、地域経済の活性化につながるものと評価された。

(4) 評価委員会委員

	役職名	氏名
委員長	香川県教育委員会教育次長	海津 洋
委員	香川大学教育学部准教授	米村 耕平
委員	香川県女子体育連盟会長	中西 公子
委員	社会保険労務士	青木 岳
委員	公認会計士	石川 千晶
委員	香川県教育委員会保健体育課長	宮滝 寛己

6 事業計画の概要

(1) 現行の管理との比較

	事業計画	現 行
開館時間	●現行どおり	9:00～21:00
休館日	●現行どおり	12月29日～翌年1月3日
利用料金	●現行どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・競技場（専用使用でない場合） <ul style="list-style-type: none"> （一般） 1回：310円 （生徒・児童）1回：150円 （65歳以上） 1回：50円 ※回数券あり ・補助競技場（専用使用でない場合） <ul style="list-style-type: none"> （一般） 1回：100円 （生徒・児童）1回：50円 （65歳以上） 1回：50円 ※回数券あり ・トレーニングルーム <ul style="list-style-type: none"> （生徒・65歳以上） 1回：100円 （一般）1回：200円 ※回数券、定期券（1・3ヶ月）あり
県からの年間委託料	（指定期間中の平均） 124,570（千円）	（指定期間（平成29年4月～令和4年3月）の平均） 119,828（千円）

注）事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

(2) その他利用者サービス向上策

- ・サッカー教室、マラソン攻略クリニックなど各種自主事業の開催。
- ・熱中症対策として、熱中症計を貸出し。
- ・ツイッターやインスタグラムの専用ページを開設。
- ・小学生向けのスポーツプログラムの実施。

(3) 経費節減策

- ・常にスタッフの役割分担や外部委託の見直しを行い、コスト削減を図る。
- ・削減できる費用とできない費用を区分、見直しを行い全体コストを削減する。